

農業法人による遊休農地活用の動機

生物資源科学部 生物環境科学科

2年 小栗 花

指導教員 生物資源科学部 生物環境科学科

准教授 中村 勝則

1 背景と目的

近年、農業後継者数や農業従事者数の減少に伴い、遊休農地が増加傾向にある。本研究において遊休農地とは、現に耕作されておらず、作物の栽培が不可能である農地と、作物の栽培は可能であるが耕作が行われていない農地を指す。表1に示したのは、遊休農地の一種である耕作放棄地についてのデータであり、2010年から2015年にかけて、秋田県では全国や東北を大きく上回るスピードで増加している。遊休化してしまった農地は条件が悪く再生が困難な場合が多い。しかし、全国的にみると、遊休化した農地を借りて活用している事例が見られる。そこで本研究では、実際に遊休農地を活用して耕作を行う農業法人を対象に遊休農地をなぜ活用するのか、その動機について明らかにすることを目的とした。

表1 耕作放棄地の動向 (単位: ha)

	秋田県	東北	全国
2010年	7,411	76,112	395,981
2015年	9,530	89,568	423,064
増減率(%)	28.6	17.7	6.8

資料: 農林水産省「農業センサス」より筆者作成。

2 対象と方法

1) 対象

本研究では表2に示す農業法人を対象として調査を行った。

表2 調査対象の経営概要

	株式会社 A	株式会社 B	株式会社 C
所在地	秋田県男鹿市	秋田県潟上市	青森県黒石市
農業地域類型	中山間地	平地	中山間地、平地
設立年	2009年3月	2014年4月	2017年1月
経営耕地面積	66ha	5ha	74ha
主要作付品目	大豆、玉ねぎ、キャベツ	バナナ、イチゴ、大根	コメ、大豆

資料: 聞き取り調査により筆者作成。

株式会社 A は、秋田県男鹿市に所在し、2009年に設立以来、大豆をはじめ玉ねぎやメロン、キャベツなどの野菜や果物の生産、販売を行ってきた。従業員は11名で機械化に伴っ

て若い人材の雇用に積極的に取り組んでいる。

株式会社 B は、秋田県潟上市に所在し、雪国である秋田県では珍しいバナナの栽培を行っている。また、大根の生産も行っており、いぶりがっこへの加工、販売も行っている。

株式会社 C は、青森県黒石市に所在し、有機農業と減農薬農業による稲作を中心とした生産を行っている。中山間地域に広く遊休農地を借り、そこで有機農業を行っている。減農薬農業は平地で取り組んでおり、いわゆる二刀流のやり方で農業を行っている。

2) 方法

- ①秋田県内における遊休農地とその再生利用の現状を文献や統計データから調査した。
- ②現地事例として、2023年8月に株式会社 A、同年11月に株式会社 B、2024年3月に株式会社 C に聞き取り調査を実施した。
- ③農業法人がどのような動機で遊休農地を活用しているかを分析した。その際、文献調査により、農業経営には利益を追求する市場動機と、社会貢献についての社会動機が存在すると考えられたため、その2点に着目して分析を行った。

3 結果

聞き取り調査から、対象の農業法人の経営概況について表3にまとめた。

まず、株式会社 A について、活用の背景は、法人所在地区管内において遊休化した畑が増加し、それを借り受けてほしいという要望が多い状況を踏まえ、かつ若者の雇用と農業後継者の育成に繋げるべく遊休畑の活用をはじめた。その際、中間管理機構を利用し遊休農地を確保した。重機を借りて再生し、それにかかる費用はすべて自社で負担した。また、中間管理機構による仲介に加えて、耕作放棄されている土地の地権者を自ら探し、買い取るなどして遊休農地の活用を拡大していった。現在、2ha は遊休農地を活用した土地となっている。

次に株式会社 B について、法人設立当初は無農薬の農業をやりたいと考え、ベビーリーフの生産を行い東京に流通させていたが、契約や市場の関係で継続が困難になっていた。そこで、企業としてのイメージアップにつながると考え、遊休農地の活用に踏み切った。地目は畑で約2haを所用しており、中間管理機構を通して1ha、農業委員会を通して1haの紹介を受けた。重機を用いて再生し、「とうき」という生薬の生産を経て、現在はすべて大根の生産に利用している。また、生産効率の向上を目的として機械化を進めるとともに、若い人材を積極的に雇用している。

最後の事例は株式会社 C である。同社では現在、付加価値の高い有機農業を中心に農業を行っている。有機農業を始めるにあたって、次のような遊休農地に対する発想の転換があった。すなわち、2～3年以上耕起作業のみで保全管理作業されてきた遊休農地は、農薬や除草剤が抜けきって有機農業に適している農地であるにとらえたのである。そこで黒石市からの紹介によって、市内の中山間地域にある集落の約52.5haの遊休農地を、10aあ

たり小作料 0~15,000 円で借りて農業を行っている。何年も作物栽培がおこなわれていないそれらの遊休農地は、作付けを開始して 1 年目から有機 JAS の認定を得られるというメリットがある。また、東京都の世田谷代田に店舗を設置して直接販売を行うとともに、その地域の住民と連携して有機農業と遊休農地再生に関心を持ってもらう取り組みを行っている。この取り組みは黒石市への観光の動機付けや同市の関係人口の増加といった狙いがある。

表 3 対象における遊休農地の再生・活用実態

	株式会社 A	株式会社 B	株式会社 C
遊休農地活用の経緯・狙い	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地区管内に約 300ha 存在する畑地の中で、遊休農地が増加傾向にあった ・規模拡大を考える中で、小作料が安くてもいいから農地を借りてほしいという要望を受け、活用を始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・元々生薬を生産していたが売り上げにつながらない ・そこで会社のイメージアップにつなげる狙いで活用を始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培を中心とした稲作 ・遊休農地は農薬や除草剤が抜けきっており有機農業に最適であると考えた ・有機農業による商品の高付加価値化が狙い
活用までのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休化した土地を借入れて活用 ・周辺地域で使われていない土地の地権者を探して交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構や農業委員会を通じて土地の紹介を受けた ・土地の再生費用は自己負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの紹介によって、市内の中山間地域集落から有機栽培用として農地を借受け
活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆といった機械化が可能な作物を中心に、キャベツやスイカ、メロンなどの野菜や果物を組み合わせて作付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・約 2 ha で、除草作業のみで容易に栽培可能な生薬と、秋田県の特産品であるいぶりがっこの原料となる大根を作付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・無農薬であることが条件の有機農業による稲の作付け
販売先	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内の JA に出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都小平市や千代田区の生薬の企業へ出荷 ・また、大根をいぶりがっこに加工し、県内へ出荷・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県内の JA に加えて、東京都世田谷区代田に直売所を設立し、出荷・販売

資料：聞き取り調査により筆者作成。

4 考察

結果を踏まえて、遊休農地の活用に踏み切る農業法人の動機について表 4 をもとに考察する。

各農業法人において異なった動機での遊休農地の活用が行われていた。株式会社 A では、遊休化していることで、安い価格で土地を借り入れ、経営耕地面積を拡大することが大きな狙いであった。これは市場動機に基づく。しかしそれだけではなく、拡大によって収益を向上させ、それをもとに周年雇用を実現することで、若者の農業参入と就職先の確保にもつなげていた。その意味では地域農業を復興したいという社会動機も併存している。

株式会社 B では、遊休農地において手間のかからない生薬という珍しい作物の生産を行い、かつ企業と直接取引することによって収益増を狙っていた。加えて、地域の遊休農地を活用していることをアピールすることで、会社のイメージアップを図るという目的があった。どちらかというとも市場動機に重みがあった。

株式会社 C では、農地が遊休化していることを、その間農薬や除草剤を使用していないと捉える、いわば逆転の発想によって有機 JAS による認定を取得し、農産物商品の付加価値を上げることを狙っていた。これは市場動機に基づいている。しかし、それだけではなく法人が所在する青森県から離れた東京都という地域で直売することで、地元地域との関係人口を増やすという目的もある。これは、自社の市場動機に基づく事業展開を通じて、地域を復興したいという社会動機の実現につなげていくものとして捉えることができる。

以上のように、どの農業法人においても、遊休農地の活用手段や、活用のきっかけとなる条件は異なっているが、活用することで法人経営にとって経済的なメリットがあり、かつそれが地元地域への還元につながる可能性があるという点で共通していると考えられる。農業法人による遊休農地の活用には、自社の利益を追求する市場動機だけでなく、地域や地域農業の復興につなげたい、地域を元気にしたいという社会動機が根底に存在している。これは法人の経営者が当該地域に暮らす生活者であることに規定されていると考えられる。

表 4 対象農業法人における遊休農地活用の動機

農業経営の動機	株式会社 A	株式会社 B	株式会社 C
市場動機	<ul style="list-style-type: none"> 耕地規模の拡大 機械化による収量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 企業のイメージアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業による商品の高付加価値化
社会動機	<ul style="list-style-type: none"> 地域の遊休農地の活用、活性化 若者の農業参入のきっかけづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化 地域の若者の就職先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 市の関係人口の増加による地域の活性化 観光の動機付け

資料：聞き取り調査により筆者作成

参考文献

野田公夫・守山弘・高橋佳孝・九鬼康彰(2011)『里山・遊休農地を生かす』農山漁村文化協会。